神奈川県議会　令和３年本会議　第３回定例会　環境農政常任委員会

令和３年12月14日

意見発表

渡辺(ひ)委員

本委員会に付託された諸議案並びに所管事項について、公明党として意見、要望を述べます。

初めに、神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例の改正による海岸や河川等での清掃活動の推進についてです。

湘南をはじめとした美しい海や、その水産資源などは本県の貴重な財産であるため、プラごみによる海洋汚染は深刻な問題です。この問題の解決に向けては、内陸から川を通じて海に流れ出るプラごみを減らすことが重要です。

今回、県は条例改正により、海岸及び河川等での清掃活動の拡大等を推進するとしていますが、条例改正に伴う行動計画の策定に当たっては、河川での除じんの拡充や海岸ごみや漂流ごみ対策の取組なども盛り込むべきです。そして、国、市町村、企業、団体、県民と連携し、しっかり取り組むことを要望します。

次に、かながわ脱炭素ビジョン2050についてです。県は、脱炭素ビジョン2050を策定し、脱炭素化に向けた取組を加速させようとしています。そのビジョンでは、将来像や今からできることを示しており、今からできることとして、自家用車のＥＶ化に向けた環境整備である給電設置場所の確保に取り組むとしています。しかし、現状では県内の給電設備は少なく、模範となるべき県有施設においても、極めて少ない状況です。国も2030年までに国内15万基の整備を目標としており、今後は県が率先して整備するとともに、県民、事業者や市町村等と連携し、促進することを要望します。

最後に、神奈川県地球温暖化対策推進条例の改正についてです。温室効果ガスの排出量削減の取組については、吸収源対策も併せて進めていく必要があり、森林等による吸収源対策と併せて、ブルーカーボン、海洋吸収源対策なども重要です。しかし、県内における吸収源のポテンシャルを考えると、本県としては排出量の削減に注力していくことが重要になると考えますが、2050年実質ゼロは非常に厳しい状況です。

今後は、大気中のＣＯ２吸収等を行うネガティブエミッション等の新たな取組も必要であり、それらを踏まえた総合的な取組を要望します。

以上、意見、要望を述べ、本委員会に付託された諸議案に賛成します。